

「政務活動費の後払いに関する検討プロジェクト会議」 の設置について

平成29年9月21日の議会改革推進会議役員会において、政務活動費の後払いに関する検討を行うため、プロジェクト会議を設置することが決定されたので、次のとおり処置する。

1 名称

「政務活動費の後払いに関する検討プロジェクト会議」

2 目的

政務活動費の後払いに関する検討を行い、結果を取りまとめる。

3 構成

○9名の委員で構成する。

(新政みえ3名、自民党3名、その他会派3名)

○正副座長については、議会改革推進会議役員から選出する。

(座長は藤田宜三議員、副座長は自民党から)

4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。